

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会 宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程第7条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会における弁当に関する部会の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

2 部会の名称及び役割

名称は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会（以下「部会」という。）とし、部会が担う調査研究等の役割は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 弁当調製施設の選定に関すること。
- (2) 弁当メニュー及び弁当容器に関すること。
- (3) その他弁当に関すること。

3 その他

この要項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。